

江南市まちづくり会議（分野別会議） 議事要旨

会議名	平成24年度第2回 第3分科会（都市生活基盤分野）
日時	平成24年11月12日（金） 午後2時～午後3時20分
場所	江南市役所 3階 第4委員会室
出席者	市民委員 庄田 圭介、中島 明温、市川 七生、加藤 幸治、佐橋 浩昭、
	市職員 吉野 賢司、郷原 実智雄、鈴木 慎也、沢田 富美夫、大森 淳一、鶴飼 俊彦
議題	1. 前回の議事要旨について 2. 施策評価の結果について
資料	・ 第1回まちづくり会議 議事要旨 ・ 投入コスト算定方法及びニーズの変化の評価方法について ・ 雨水貯留浸透施設設置費等補助金集計表 ・ 浸水防止施設設置費補助金制度及び雨水貯留浸透施設補助制度のパンフレット

◆ 会議結果 ◆

1. 前回の議事要旨について

- ・ 資料に基づき、事務局より前回の会議の議事要旨について説明がありました。
- ・ 前回の会議で質問・意見のあった投入コスト算定方法及びニーズの変化の評価方法については事務局より、雨水貯留浸透施設設置費等補助金については委員（土木建築課長）より説明がありました。
- ・ 今年の雨水貯留槽などの申請件数が大幅に増加しているということですが、雨水タンクの耐用年数はどれくらいのもので、耐用年数が長い場合、今後設置される件数は減少していく見込みですか。との質問があり、雨水タンクの耐用年数は、その材質などにより一概には言えませんが、一般的なもので、少なくとも10年以上と考えております。平成22年度から開始しております雨水タンクの設置補助制度は、今年度から補助率を割り増し、PRに努めたことで、設置数が飛躍的に伸びており、一定の普及ができていていると思っています。しかし、来年度以降についても補助制度を継続していくなかで、2基目の設置などを含めて、市民皆様の協力をお願いしてまいりますとの説明がありました。

2. 施策評価の結果について

〔柱7〕健全な水道事業経営と安全な水の安定供給

- ・ 資料2に基づき、委員（水道課長）より説明がありました。

〔施策①〕水道事業の健全な経営

- ・ 水道普及率が約90%で100%と開きがある理由についての質問があり、江南市内には、簡易水道組合（草井・草井南部・南野）と江南団地専用水道があり、これらが残りの約10%になっていますとの説明がありました。

〔柱1〕秩序と賑わいのある快適なまちづくり

〔施策②〕中心市街地の基盤整備

- ・ 駅前朝夕の交通混雑が緩和されたという説明がありましたが、調査などは最近どのようなことをしているのかという質問があり、平成20年に、市神社のある交差点に信号を設置し、本町通線の市神社の交差点から朝日町の交差点を、一方通行から相互通行に変更したことにより、江南駅前ロータリーに江南駅を利用せず、ただ通過するためだけの車両が減少したか調査するために、平成21年度に交通量調査を実施

しました。それ以降調査していませんが、江南駅西交差点北側の県道の東側の歩道が平成 23 年度に愛知県一宮建設事務所により整備されており、残る県道西側の整備状況を見据えながら、交通量を調査確認し、その北側の市神社から UFJ 銀行までの江南通線と、朝日町から市神社までの本町通線の道路拡幅の整備を進めて、駅に用事がない車両は迂回してもらえるように整備していきたいと考えておりますとの説明がありました。

- ・江南駅前がますますさびれて、シャッター街になっていると感じるのですがという意見があり、まちづくり課では、都市基盤づくりをベースに、駅前であれば、トイレの改修、シェルターの設置や誘導ブロックの設置、駅に用事が無い車両の通過を減らし交通事故の防止をし、秩序と賑わいのある安心安全なまちづくりをしていきたいと考えています。商店街についても、地元地域や商店街の方と一緒に、どういったまちづくりをしていくかを協議していきたいと思っておりますが、道路整備等だけでは、商店街のシャッターについては改善できていないというのが現状ですとの説明がありました。

〔柱 2〕人にやさしいみちづくり

〔施策②〕道路、橋りょう並びに、生活排水の整備及び維持管理

- ・新しくできた道路でも、車道と歩道に 2cm ほどの段差が付けられているようですが、その理由について質問があり、国の道路構造令では、視覚障害者が誤って歩道から車道へ出ることを防ぐため、交差点部分では 2cm の段差を設けるよう規定されていますが、愛知県基準では、点字ブロックを整備するなどして、フラット化が可能となっております。江南市では近年、県基準を採用していることから、横断部における歩道のフラット化を進めていますとの説明がありました。

〔柱 4〕公共下水道の普及促進

〔施策①〕下水道事業の促進

- ・下水道が整備されている浄化槽の市の割合についての質問があり、市街化区域の 734ha のうち 359ha が下水道を使える区域となりますので、約 49%が使用できる区域になっています。また、細かい割合については、後日資料を作成して配布しますとの説明がありました。
- ・下水道の普及率についての質問があり、普及率は 22.5%ですとの説明がありました。
- ・普及率が低いですが、普及促進が進んでいないように感じるとの意見があり、現在は年 12～13 ヘクターずつ区域を増やしていますが、市街化区域全域までには、数十年かかる状態です。供給開始区域につきましては、職員が接続の願いをして回っていますので、接続率は 75.8%になっていますとの説明がありました。

〔柱 6〕安心・安全な住環境の確保

〔施策①〕適切な開発許可と建築指導及び、木造住宅耐震化の促進

- ・耐震診断はどのくらい進んでいるのかとの質問があり、耐震無料診断については、予算 200 棟のうち、例年 100 棟前後の診断数でしたが、平成 23 年度は、緊急雇用事業により、臨時職員 2 名が各家庭 1 件 1 件をお願いして回った結果、200 棟の申請がありました。耐震補強についても、平成 23 年度から、補助金限度額が、60 万円から 90 万円に増額されましたので、予算 70 棟のうち、60 棟の申請がありましたとの説明がありました。